

令和5年千代田区議会第2回定例会議事速記録（第1501号）《未定稿》

◎日 時 令和5年6月21日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりのり	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	嶋崎	秀彦	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高頭	君	
副	区	長	坂田	融朗	君
副	区	長	小林	聡史	君

保健福祉部長	細越正明君
地域保健担当部長	原田美江子君
千代田保健所長	
地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	佐藤尚久君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	古田毅君
財産管理担当部長	
デジタル戦略担当部長	村木久人君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	大森幹夫君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田浩行君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午後1時00分 開会・開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和5年第2回千代田区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、私から指名いたします。3番のざわ哲夫議員、4番小枝すみ子議員をお願いいたします。

会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、本日6月21日から7月11日までの21日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定いたします。

ここで報告いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公益社団法人ゆとりちよだの経営状況について説明する書類の提出がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

○議長（秋谷こうき議員） 樋口区長から、議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和5年第2回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

初めに、第4次基本構想を踏まえた今後の区政の方向性について申し上げます。

私たちの暮らしに未曾有の困難をもたらした新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日、感染症法上の分類が季節性インフルエンザ並みの5類に引き下げられました。休止されていた地域の行事も次々と再開され、まちに人が、地域には活力が戻りつつありますが、区はこれまでコロナ禍のさなかにありましても、区民生活に関わる諸課題の解決に手を尽くしてまいりました。ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価高騰への対策をはじめ、区民の健康維持の観点からは各種の予防接種費用の負担軽減を、疲弊した地域経済の活性化の観点からは消費喚起策や事業者への支援など、コロナ禍にありましても手を緩めることなく、区民の皆様の暮らしや健康を支える取組を、区議会の皆様のご協力の下、適時適切に展開してまいりました。

さて、今、地域社会や経済の現状は、長かったコロナ禍から回復の明るい兆しが見える一方で、この3年の間も進行していた我が国が直面する本質的な課題が一気に表面化してきております。それは少子化問題であり、地域コミュニティの希薄化、デジタル化の遅れ、労働人口の減少、地球規模の気候変動や首都直下地震のリスクなどであります。

いずれも待ったなしの、区民生活に直結する課題であります。コロナ禍を経て、私たちの暮らし方、働き方、価値観が大きく変わってきたからこそ、この間に得られた学びや気づきを生かしながら社会システムを変革し、まさに好機として捉え、明るさと豊かさを実感できる新たな時代を切り拓いていかねばなりません。

今、時代の大きな転換期を迎える中で、千代田区はあるべき姿を明確にし、進むべき道を示そうと、区政運営の最上位に位置づけられる指針である基本構想を20年ぶりに策定いたしました。本年の第1回区議会定例会では、第4次基本構想を全会一致でご議決賜りました。この基本構想では、「変化に柔軟に対応し、すべての人が輝き、希望に満ちたまちを目指す」ことを理念としております。区には、住民に最も身近な地方公共団体として、区民の生活を支え、区民福祉を増進していく、その責務がございます。

令和5年度は新たな基本構想の初年度です。社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、デジタルの力を活用しながら、様々な課題の解決を図るため果敢にチャレンジし、区民一人一人のWell-Beingを実現してまいります。

次に、DXの取組みについて申し上げます。

区は、コロナ禍の下ではありましたが、昨年4月に「千代田区DX戦略」を策定し、この戦略で掲げた「顧客志向の追求」、「行政内部の変革」、「情報資産の管理と運用」を基本理念として、デジタル技術を活用した区民の利便性と職員の生産性の向上を目指し、DXの取組にチャレンジしております。

こうした中、本年第1回区議会定例会におきまして、小林副区長の人事案件を提案させていた

できました。区議会の皆様には、慎重なるご審議の上ご同意を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

現在、小林副区長の下、区はDXの取組をこれまで以上に加速させておりますが、現下のデジタル技術は飛躍的に進化しており、その変化は目まぐるしい状況にあります。特に、今年に入って話題になっている「Chat GPT」に象徴される生成AIは、人々の仕事や日常生活に大きな影響を与える可能性を秘めております。今後の取組として、社会の課題解決や業務効率化の観点からどのような業務に利活用できるのか、実務を通じて、人と生成AIの役割を明確化していくことが重要です。千代田区におきましては、国や都の動向を注視しつつ、セキュリティにも万全を期し、慎重な対応を心がけながらも、区政への利活用を見据えた検証を行ってまいります。

さらには、こうしたデジタル技術の急速な進展に取り残されることがないように、DX戦略の中間時点である本年秋頃を目途に、計画に掲げた施策の取組状況を検証してまいります。検証によって洗い出された課題や、技術の進歩などにより生じた新たな問題を整理し、アジャイルに改善しながら、戦略の残り期間も施策の歩みを止めることなく、次期DX戦略へつなげてまいります。

加えて、「地域のスマート化」につきましては、区のさらなる成長に不可欠な取組として捉えております。健康医療や観光、教育など、多岐にわたる分野でデジタルを活用し、快適で利便性の高い千代田区を築き上げてまいります。他の自治体や海外の主要都市で進めている「スマートシティ」の先行事例などを参考に、区民の皆様や区議会と連携を図りながら、持続可能な仕組みの構築を検討してまいります。

真のDXの実現は、区民の皆様の信頼の下に成り立つものと考えております。そのためにも、デジタル技術を安全・安心に利用でき、誰もがその恩恵を受けられる、こうした環境を整えることが重要であります。今後も、区民の幸福な暮らしの実現を最優先に、DXの取組を一層推進していく所存であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

我が国で新型コロナウイルスの感染者が報告されてから3年の間、ウイルスが変異をしながら、季節を問わず流行を繰り返し、その都度、私たちは区民の命と健康を守るために、区内医師会や医療機関等と連携し、全庁を挙げて、力の限り取り組んでまいりました。こうした努力と地域の皆様や関係機関のご協力により、本区のワクチン接種は極めて迅速かつ着実に行われ、また、本区では自宅療養中に亡くなられた方は一人もいらっしゃいませんでした。この3年間、昼夜問わずの皆様のご尽力に、心より感謝を申し上げます。

感染症法上5類に移行した現在は、感染者の発生届も行動や就業の制限もなくなりましたが、高齢者など、重症化リスクの高い方を守るための取組は、継続していかねばなりません。このため、ホテル療養や入院調整につきましても継続することとし、高齢者施設のクラスター防止策などの必要な支援を継続してまいります。

また、令和5年度のワクチン接種については、重症者を減らすことを目的とし、高齢者などの重症化リスクの高い方を対象とした「春開始接種」を5月から実施しており、今後は5歳以上の全ての方を対象とする「秋開始接種」を実施いたします。引き続き、希望する全ての区民の皆様

に接種していただけるよう、医療機関と連携しながら、集団接種から個別医療機関を中心とした接種体制への移行を進めてまいります。

他方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、季節性インフルエンザの感染者数に目立った増加は見られませんでした。しかし、昨年末からインフルエンザの感染者が徐々に増加したまま、春になっても収束せず、全国で集団感染による学級閉鎖や休校となる事例が発生しております。また、海外からの渡航者の増加に伴い、これまで以上に感染力の強い新型コロナウイルスの変異株の出現も懸念されます。

今後も最新の情報を収集し、日常生活における基本的な感染対策の継続の周知や、重症化リスクの高い患者への適切な支援など、気を緩めることなく感染症対策に取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

令和4年度においては、食料品などの物価あるいはエネルギー価格が著しく高騰したことによる電気やガス料金の上昇に鑑み、区民の皆様や事業所に対して様々な支援策を講じてまいりました。

区民に対する支援策としては、18歳以下の子どもを持つ全ての保護者に対して、子ども1人当たり5万円を給付する子育て教育応援給付金、区立小・中・中等教育学校における学校給食費への補助金の増額、また、住民税非課税世帯へ1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援給付金などを実施することで、物価高騰による経済的負担を軽減してまいりました。

また、私立認可保育園、学童クラブ、高齢者や障害者施設、そして公衆浴場などの事業所に対しては、著しく増加している光熱費により逼迫する経営への支援策を実施するとともに、小規模事業者に対しては、高い補助率のチャレンジ・チェンジ応援補助金を交付することによって、事業者の新たな取組も支援してまいりました。さらに、令和5年度は、レシートを活用した区民生活応援事業のほか、融資限度額や期間が非常に有利な借り換え一本化資金を創設するなど、新たな対策も実施しております。しかしながら、こうした様々な対策を実施しているものの、総務省統計局が発表する東京区部の消費者物価指数は前年同月比で3.2%上昇となっており、今なお物価高騰が収まる状況には至っておりません。加えて、光熱費は、今年に入ってから下落傾向にあったものの、電気料金は6月使用分からの値上げが発表されております。

このような現状を勘案し、区では、国の令和4年度予算の予備費を原資として、東京都経由で交付される「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯に対して3万円を給付するための補正予算案を今定例会に提出することいたしました。今回の給付金については、物価高騰が1年以上という長期にわたって継続している異例な状況を考慮し、従前からの対象世帯である住民税非課税世帯に加え、区独自に住民税均等割のみ課税世帯に対しても特別給付することを予定しております。

加えて、子ども・子育て施策についても、同様の対応が求められます。国においては「異次元の少子化対策」を掲げ、東京都においては「こども未来アクション」を策定するなど、子ども・子育て施策を加速させる動きが顕著となっています。

本区においては、これまでも国や東京都の子ども・子育て施策に先駆けた取組を実施してきておりますが、加速するこれらの動きと軌を一にして、さらに子ども・子育て施策を推進すべきと考えております。

物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。今後必要な対策について検討を進めるとともに、物価高騰対策、そして子ども・子育て施策の実施に向けて準備を進めてまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、令和5年度千代田区一般会計補正予算第1号の1件であります。

次に、条例関係ですが、条例の一部を改正するもの、5件であります。

次に、契約関係ですが、雉子橋補修補強工事請負契約について1件、新川橋塗装塗替等工事請負契約について1件、災害対策用備蓄物資の購入に関するもの2件、区立お茶の水小学校・幼稚園の物品の購入に関するもの2件、特別区道千第578号及び周辺路線電線類地中化事業の施行に伴う電力引込管路工事等委託協定の締結について1件の、計7件であります。

また、報告案件として、令和4年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて、明大通りⅡ期歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について、和泉公園周辺地区道路整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について、専決処分により訴訟上の和解をした件についての計4件で、今回の付議案件は合わせて17件であります。何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第2回区議会定例会の開会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は6月28日午前10時30分から開会いたします。ただいま出席の方には文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時15分 延会